

令和2年度第2回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和2年10月19日（月） 15：00～17：00

場 所：県庁舎新館14階大会議室

委 員：出席18名

岩崎美紀、魚井和樹、岡野涼子、川田菜穂子、河野光雄、工藤妙子、佐藤寛人、佐野真紀子、篠原文司、下田憲雄、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、長哲也、中野五郎、丹羽和美、日野康志、松尾和行

欠席2名

佐藤宝恵、幸和枝

事務局：知事、尾野副知事、黒田副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、人事課長、財政課長ほか

魚井会長 | ただ今から、令和2年度第2回行財政改革推進委員会を開会させていただきます。会議につきましては、公開とさせていただきます。よろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長 | 一つ目の議題である指定管理者評価結果について、まず、指定管理者評価の概要について、事務局であります行政企画課長からご説明よろしくお願いいいたします。

行政企画課長 | (資料1 P 1 説明)

魚井会長 | それでは、評価結果に対する対応案の前に、指定管理の好事例ということで、先ほど知事からもお話がありましたですけども、リバーパーク犬飼の事例について土木建築部長からご説明をよろしくお願いいいたします。

土木建築部長 | (資料1 P 2～3 説明)

魚井会長 | リバーパーク犬飼の事例について、土木建築部長からご説明をいただいた内容に対しまして、皆さんの方からご意見等を頂戴したいと思います。

工藤委員 | 今のお話を聞いて、豊後大野市住民としてはとてもありがたいと思っています。以前は30年ぐらい前にできた大きな遊具があって、それがそのままあるってということで一体化して使ってもらえたらいいなってずっと思っていて、話したこともあるんですが。カヌーがあるってことでもっと

そのカヌー体験を増やせないのって言ったら、大野川漁協との兼ね合いがあるっていうお話も聞いたんですね。だから、もしできるものであれば、川遊びのところも漁業協働組合なんかとちょっとお話して、もうちょっと回数が増やせるとかそういう方向性に持って行って有効利用してもらえたらと思っています。

松尾委員

大分合同新聞の松尾です。たまたまなんですけど、今日の私共の朝刊の社会面に大銀経済研究所の衛藤所長のインタビュー記事を載せたんです。衛藤さんが何を言ってるかという、今コロナで、結構屋外レジャーの需要が多いということです。ですからこのリバーパーク犬飼もまさにそうなんですけども、大分県の指定管理にかかる施設の中でも、ずいぶん屋外の関係のものが多いですね。農業文化公園にしてもそういったキャンプなんかには使えるようなものだと思いますし、長者原ですとか、様々大分県のアウトドアの特性を活かしてですね。これ結構ある意味チャンスなんで、このコロナの機をとらえ大分県にキャンプにおいてよと、ドライブ旅行にとってもいい場所があるよっていうようなキャンペーンをですね、県をあげてやるのも手かなと思います。これから少し季節が寒くなりますけども、そんなに高いところでなければ十分冬の初めでも対応できそうな気がいたしますので、どうか検討方よろしくお願ひしたいと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

岩崎委員

指定管理者評価部会の委員になった頃、リバーパークにはよく行ったんですけれども、最初はなぜこんなに熱を込めて管理してるんだろうっていうような人達が管理者で、非常に芝の状態もよくて、不思議なくらい。こちらは心配になってしまうぐらいだったのが、やっぱりそれもご負担だったようで、担当者が変わってそういう最初の熱がだんだん冷めたような人たちになってくるとだいぶ芝が荒れて、何か非常に心配だったところでした。今回このご報告をいただいて、この雪印種苗さんに早く再委託すればよかったのに、なぜそのみんなして一生懸命自分達がやらなきゃっていうような形で、やったことが、裏面に出た時期もあったのを思い返すとですね。こういうちゃんとプロに任せるようなそういう再委託っていうものを、他の指定管理者に対してもこういうやり方もあるよっていう事例として、またいろいろご紹介いただけると。何かこう、下手に、自分達がやらなくちゃっていう思いが強い指定管理者さんがすごく多いんですけれども、そこは任せることで、コスト高ではなくコスト削減になってるんだっていうお話は、すごく心強いなと思って聞いていました。ぜひ共有をしていただけたらと思います。

魚井会長

他、特にございませんですか。今、リバーパークの指定管理の話があっ

たんですけども、指定管理業者と同時にですね、指定管理業者の責任者といえますかね、この人は、本当に、情熱と愛情と言いますかね、ものすごく感じますね。ユーザーが今欲していることが何かと、それをまずはやってみよう、あかんかったらすぐ方向転換をしようと、そういう感じで単に管理を任されたから、無難にやとったらええわという感じじゃなしにですね、そういうユーザー目線で要望を取り入れて、それをどんどんやっていこうということができている。今のウィズコロナ時代に対応して、みんなが密になることを避けて、屋外に行くことに対しても、要望をとらえていろいろスピーディーに対応をやられてると。ものすごくそういうことを感じましたですね。ですから、こういうところがあると、どんどんモノが良くなって行って、身近に、市内から車で30分ぐらいでいけるようなところにこんなに素晴らしいところがあるのかと。カヌーのところもオリンピックの強化練習場にもなってるようなカヌー場です。人にものすごく起因するなというのを感じました。

魚井会長

他ございませんですか。なければ次に、まずはA部会の評価について、部会長である佐野委員からご説明よろしくお願いたします。

佐野委員

私の方からA部会の評価についてご報告いたします。A部会では、タブレットの4ページ、それから5ページにございます10者につきまして、総括3者、中間4者及び所見3者について評価を行いました。本日はその内、今年度と来年度に将来ビジョンを策定いたします予定の黄色塗りの施設について部会での主な意見をご報告したいと思います。

まず全体的に言えることとしまして、今年度は新型コロナウイルス対策についての意見が多くございました。A部会の施設は比較的屋外が多くて、3密になる箇所は少ないんですけども、建物の構造によっては、一部3密になりやすい場所もございますので、各施設について、そういった3密箇所の対策ですとか、或いは入口での検温体制を強化すべきという意見がございました。今一度こういったところはチェックをお願いしたいと思います。それから施設のホームページについてなんですけれども、ネットで予約ができない施設というのが幾つか見られまして、利便性向上のためだけではなくて、コロナ対策という観点からも、ぜひ早急にネット予約の体制というのを実現していただきたいなというふうに思いました。

それでは個別の施設についてご報告いたします。4ページのナンバー1ですけれども、大分農業文化公園・大分県都市農村交流研修館については、イベント開催や、園内の手入れなど、利用者増加に向けた取り組みが年々改善されていますことから、部会では評価点を引き上げました。とはいえ、ここに書いてございます④のところですけども、フードコート運営・食の充実といったところにつきましては、まだまだ改善の余地があるのではないかと。特に、先ほどアウトドアの特性という話もございましたけれど

も、新型コロナウイルス対策のためにも、例えばキッチンカーの導入ですとか、お弁当販売といった屋外での食の充実も図る必要があるのではといった意見がございました。また、次の⑤ニックネームの公募についてですけれども、過去にも意見として申し上げてるところではございますけれども、例えば農業体験などを目的に公園に来てくださってる方がどれくらいいるのかといった調査を行って、来園者のニーズですとか、来園目的、こういったところとマッチしていなければ、農業公園という名称にこだわることなく、名称を検討してみてもどうかという意見がございました。それからもう1点⑦の園内でのリスク管理について、昨年度レンタルサイクルを増やして、多くの方がサイクリングを園内で楽しめるようになったということなんですけれども、園内の中にはカーブがきつところすとか、道路脇の側溝に危険な箇所も若干見受けられましたので、こういったところは安全対策を徹底していただければと思います。

次に、2番目の大洲総合運動公園・大分県立フェンシング場です。①調査手法の検討については、当施設は複数の施設を有しておりますため、それぞれの施設ごとのアンケート調査、或いは分析で、利用者の意見が施設の改善に繋がるような手法を、指定管理者とともにもう一度検討していただければと思います。また次の②ですけれども、ネットによる施設の予約についてですが、現状、基本的に予約のためにわざわざ現地に赴いて、使用料を支払うという、非常に煩雑というか、面倒くさい手続きをする必要がございまして、遠方からの利用者にとっては使いづらい仕組みとなっています。おそらく今のこの社会環境とも全くそぐわないというか、全然立ち遅れてるという状況ですので、ユーザーの利便性の向上、それからまた、より広範な利用の可能性も鑑みて、ネット予約の導入を早急にご検討いただきたいと思います。

次に、ナンバー3のリバーパーク犬飼の方につきましては先ほどご紹介もございましたので、省略させていただきます。

次5ページの4番、別府港県営3号上屋等についてです。①のところですけれども、九州の東の玄関口としてふさわしい施設の活用につきましては、過去何度も指摘しておりますけれども、幅広く外部からのアイデアも取り入れながら、あり方の検討をすべきではないかと考えています。また、④の物販についてでございますけれども、にぎわい創出の手段としても必要と考え、フェリー会社と連携して、大分らしい商品や、或いは飲食の販売について十分に協議いただければと思います。A部会から主な意見についての報告は以上でございます。

最後に、全体を通しての個人的な感想を少し申し上げさせていただきますと、先ほどからリバーパークでも話が出ておりますけれども、指定管理者のやる気というか、指定管理者次第で施設はよみがえるというふうに、先ほどのリバーパークですとか、別府のヨットハーバーについてもそうなんですけれども、何ができない、これができないっていうような受けの姿

勢ではなくて、ある意味攻めの姿勢で、できる方法を考えて、その事業者さんがこれまで培ってこられたノウハウですとか、それから新たな角度からのアイデアでどんどんクリアしていつている。それには、民間がその施設について魅力を感じて、こうしたいとか、ああしたい、こうできるああできるっていうような、明確なビジョンを持っているからこそできるのかなというふうに感じました。行政コストの削減、それから利用者の利便性の向上といったところを謳っている指定管理者制度っていうのは必要だと思います。ただ一方で、この制度を行う上では、自治体側の一方的な視点だけでなく、民間の方が、その施設を魅力的だと思って、もうぜひやってみたいと思わせるとか、或いはビジョンを描けるような施設自体の柔軟性というのも併せて必要なのかなというふうに感じました。これから将来ビジョンを策定されるかと思えますけれども、その時にはこういった点もご考慮いただきまして、もっと複数の多様な団体がこの制度に手を挙げられるようになれば、この制度自体もさらに生きてくるのではないのかなというふうに思いました。以上でございます。

魚井会長 皆さんからご意見お聞きする前にですね、まずは部会からの今のご報告に対しての対応案について、担当部署の方からご説明よろしくお願ひします。まず最初に、農林水産部長よろしくお願ひします。

農林水産部長 (資料1 P 4 No.1 対応案説明)

知事 今、農林水産部長から申し上げた通りなんですけども、農業文化公園という名前自体がですね、あんまり魅力的ではないというご指摘、そのとおりだと思います。今申し上げたように、いろんな部が集まって、もうちょっとこうコンセプトも含めて全体的に考えたら良いと。そして、そのために必要ならば、所管を変えてもいいかなとこう思っておりまして、そこも含めて抜本的に見直しをしたいと思っております。今年度中にいろいろ見直しまして、来年度から動けるようにしたいということで考えております。

魚井会長 そしたら次は、土木建築部長、引き続いてよろしくお願ひします。

土木建築部長 (資料1 P 4 No.2、P 5 No.4 対応案説明)

魚井会長 どうもありがとうございました。それでは対応案を含めて、A部会の評価結果も踏まえた形で、皆さんからのご意見よろしくお願ひいたします。

篠原委員 大洲総合運動公園についてなんですけど、利用者の意見を施策に反映するためにアンケートの回収数を増やさないといけないっての本当にその通りで、ニーズを把握するためにも母数を増やさないといけないということ

るではありますが、今、QRコードなんかで簡単にアンケートできるような仕組みを「おおいた歩得」でも使ってらっしゃいますけど、こういうものを使えば、もっと増えるのではないかなというふうに思ってます。私自身野球をやっていますが、大洲総合運動公園を使った時に、アンケートを聞かれた記憶がなくて、もしかして現場では、いろいろご努力されてるのかもしれませんが、聞かれた記憶がなくてですね。チームのメンバー一人一人に聞いてはちょっと大変だと思いますけど、チームにアンケートを聞いてもかなりの母数、桁が多分違うぐらいに集まるのではないかと思います。それが紙で回収するとなると、アンケートに答える方も大変ですので、この②番のネットによる予約システムの導入というところも踏まえてですね、QRコードとか今、簡単にできるツールがあるので、そういうのを利用していただければもっと集まるのではないかなという意見でした。

工藤委員

前回の会議で、何で農業文化公園の管理運営が農業農村振興公社なのかなっていうのを私言ったと思うんですが、実はその前にあるテレビを見てまして、ユニバーサルスタジオジャパンを立て直した人が、次に請われていった先が、兵庫県の自然公園かなんかでした。そこをやっぱり、もう従来と違う使い方をして、子供たちが遊んで、また来たい、楽しかったって言ってる番組があったんですね。だからあの時に、彼だったらどんなふうに農業文化公園をアレンジするんだろうかなっていうのを思って、何で公社なのかなっていうのを言ったんですけど。さっきのリバーパークもそうですけど、やっぱりそういうことが得意、不得意なところがあったとしたら、得意なところがしたら、違う使い方をしてもっと楽しい施設になるんじゃないかなって感じました。

佐野委員

質問させていただいてよろしいでしょうか。ナンバー4の県営3号上屋についてなんですが、対応の中でワーキンググループを設置するという事で、まず庁内で横串を刺したワーキンググループを作られると。それに外部の有識者というか、専門家の方を入れられるということでございましたけれども、外部の専門家というのは建築の専門家の方だけでございますか。

港湾課長

委員からもご指摘いただいておりますけれども、やはり1階2階のディスプレイが陳腐化している。それからまた、利用者アンケートでもですね、やっぱりその壁とか内装を改修した方がいいよというご意見もいただいておりますので、そこで庁内でまずはチームは作りますけれども、特に、その改修に関する部分っていうのは専門的な知識がかなりいるだろうということで、建築の専門家を要請したいというふうに考えております。それからやはり商業とか観光という面、非常に大事だと思いますので、ホテル・旅館の組合の方であるとか、それから、幅広くAPUの学生さんな

んかにもご意見を聞いて、しっかり対策に活かしていきたいというふうに考えております。

佐野委員

いろいろな方の意見を参考にしてこれから考えてくださるといのは大変ありがたいんですけども、その中で、先ほども「従来とは違う」という言葉が出てきましたけれども、これまでの論理的思考だけで考えていても、多分答えていけるのは、方向性が似てくる。ですので、例えばこういうところにですね、デザイン思考の方のアイデアも取り入れていただければ。そのデザイン思考だとおそらく今までとは違う角度から物を見てくれたり、或いはイノベーティブなアイデアっていうのも出てくる可能性が大いにあるかと思っておりますので、そういったちょっとデザイン思考的な角度からの専門家の方も入れられるといいんじゃないかなというふうに思いました。

佐藤(寛)委員

農業文化公園のところなんですけれども、私中津と大分をずっとこの間14年間ぐらい通っていて、ここの農業文化公園のところのインターで下るのはほとんどないんですけど、霧で別府が通れないときにここに下ろされるんです。で、ずっと道を行くんですが、その時に思うんですけど、農業文化公園に行くアプローチのところのインパクトがないといいますか。僕自身は、今日初めてこの航空写真を見ました。こんなものがあるというのを知らなかったの、ちょっと何か興味が湧いて行ってみようかなという気持ちに今なってるんですけども、高速からのアプローチも何もありませんし、旧10号線の方からのアプローチもあんまりないので、こんな施設がここにあるということを県民の皆さんがどれぐらい知ってるのかっていうのはちょっと疑問だなというふうに思いました。

それともう一つこの写真見て、大変直感的で悪いんですが、僕の住んでる耶馬溪町にもダムがあるんですけど、ダムに水上スキーがあるんですよ。中津の子供たちはそこで子供会別に、順番待ちで、楽しむ時間というのがずっとセットされるんですけど、僕も1回見に行ったことがあるんですよ。もう本当に1時間刻みで子供たちがやってきて、水上ボートに引張られてものすごく楽しいのがありますし、大学生のチームも、二つの大学が合宿に来たりして、そこで練習してるのもあるんですよ。こういうダムとかが、そういうものに使えるものなのかどうなのかかわかりませんが、そうすれば何か、また違った観点で利用が増えてくるんじゃないかなというふうに思いました。全然農業とは関係ないんでしょうけども、百聞は一見にしかずで、行ってみないとその良さはわからないのかなと思いましたので、意見をさせていただきます。以上でございます。

魚井会長

佐藤さんどうもありがとうございました。見るとすばらしいところですよ。何か田んぼに稲が生えているような公園じゃなしに、いろいろなこと

ができるような感じの、サイクリングもできますし、もう今のアウトドアには最も適したところですね。それも近くですし。ですから、知事が先ほど言われたように、何か名前で「農業」を入れたら、そういうのを連想をして、農業関係者という感じで思うんですが、全然、今の時代違うなど。

長委員

私は県境の日田から来てるものですから、もう恥ずかしいんですが、今出た施設にほとんど行ってないわけです。それでやる気のある指定管理者が経営をするとやっぱり劇的に変わるということは非常にいいことだとは思いますが、ただレクリエーション施設は、どこの施設ということじゃないんですが、やっぱり若い人向けっていいですか、ターゲットがですね若い人向けであって、シニアとかシルバーとか、そういう人向けではないわけです。例えばそういう層は歩きやすさとかですね、花を植えて花畑を作ったり。そして、ペット対策ですね、ペットを預かるとことか、そういうシニア、シルバーの方にも配慮したような施設づくりができないものかと考えております。

魚井会長

どうもありがとうございました。最初に作った当時と比べて、目的、ねらいがだんだん時代のトレンドとともに変わっていくと思うんで。担当部署のところはやっぱり、現地現物で常に見て時代のトレンドに合ってるかどうか。最初に作った時というのはデジタル化になってないから、紙で予約をしてっていうのが当たり前だったと思うんですけども。今の時代、そうじゃないんで、みんなスマホを持ってる。そういうことは、検討して、来年度から言うんじゃないしに、先ほどのリバーパークじゃないですけども、予約システムなんかは簡単だと思いますんでね。いっぺんトライされてみて、ほんであかんかったら、またすぐ変えたらいいわけですからね。やっぱりどんどんアクションをやっていくというのが、これだけの資産価値のあるいろいろな施設だと思いますんでね。

それと昔は東九州道もなかったやつがあるんで、もちろん県民が第1優先なんですけども、やっぱり売上だとか利用者を拡大するという感じでは、福岡県だとか宮崎県からもう車ですぐ来れますんでね。特に大都会の、東京だとか、そういうところでああいう施設はなかなかないと思うんで。そういうことも視野に入れて、これからは広報のやり方ですね。ホームページなんかにしても、やっぱり工夫がいますんで、そういうことをしょっちゅう見直すということをやっていたらいいのと違うかなと。

魚井会長

それでは次にB部会につきまして、岩崎さんの方から、評価結果について、ご説明よろしくをお願いします。

岩崎委員

B部会では、総括評価7者、中間評価2者、及び所見評価1社の評価を



行いました。本日は来年度に将来ビジョンを策定する予定の施設、iPadの6ページ、こちらにある黄色塗りの3施設についての主な意見についてご報告します。

まず、全体的にいえることとして、B部会の施設では、屋内の大規模集客施設や、社会福祉の施設、そういったよりきめ細やかな新型コロナウイルス対策が求められる施設が多い中で、概ねどの施設も、対策マニュアルの作成、検温体制の整備など、短い期間の中でしっかり対応されているなという印象を受けております。また、よく話の上がるアンケートの件ですけれども、いろいろなことを言わせていただきましたが、各施設とも工夫を行い、年々良くなってきているなという手応えは感じるものの、まだまだ回収率が不十分なところも多いですし、またそういったことを自覚されてない、自分たちはたくさん集めていると思ってらっしゃるところも、まだまだあるなという、そんな印象を持っています。やはりより多くの利用者の意見を反映させることで、満足度も上がっていきますので、さらなる回収率向上の工夫を期待しているところです。さらにA部会の報告でもありましたので繰り返しになりますが、ネット予約の件、こちらに対応できてない施設はまだいくつか見受けられます。未だホームページがスマートフォン対応になっていないところもいくつか見られました。先ほど会長がおっしゃったように、もうほとんど今の方はスマホでネットにアクセスするという統計も出てますけれども、ここはぜひユーザー目線に立って、見やすく、使いやすいものになるように改善していただければと思います。

では、個別の施設について、主な意見を紹介します。まずは6ページの11番大分県立総合文化センター・大分県立美術館についてです。来館者アンケートの回収率の向上、ホームページの改善の①②。こういったことにつきましては、全体に共通する点で申しましたとおり、工夫の余地はあると思っています。対応について、さらにご検討いただければと思っています。また③県民や芸術文化関係者のニーズを検討し、ビジョンへの反映をしてくださいというところですが、やはり県民や芸術文化の関係者から、どういうことを期待されて、どう応えていくのかという、そういった観点をぜひビジョンに反映させていただけたらと思ってるところです。どうしても自分達ができること、こうだろうというような話が多くなってしまいう中で、ぜひそういう関係者の希望を取り入れていただけたらと思いました。

次に12番大分県立別府コンベンションセンター。こちらはツーリズム大分事務所跡地の利活用っていうところと、グローバルタワーなどの施設の利活用①②ですね。これはラグビーの時の広告塔ですとか様々なイベント開催など工夫はしておられるようなんですけども、なかなかこうめざましい改善に繋がっておりませんで、これまで何度も指摘されていることでもございます。ぜひ今後ともしっかりした検討をお願いしたいと思って

います。見やすいホームページの改修と、アンケート回収率の向上③④、これも先ほどの文化センターと同様で、まだ改善の余地があるなという印象です。⑤番の集客ターゲットについてなんですけれども、これは県外、さらには国外の、磯崎新さんの立派な建物っていうところも含めて、そういったところの集客を意識して、競争相手っていうのは、県内の施設ではなくてやはり全国のいろいろなコンベンションセンターだと思われます。もしかしたら場合によっては、香港だとか台湾だとかわかりませんが、近隣の国との競争になるかもしれませんので、その辺の市場での立ち位置っていうのをしっかり分析した上で、その結果を将来ビジョンに反映していただきたいと思います。というのもですね、結構あそこはいろいろ設備面でご苦労されているのはよく理解しています。ちょっと古い建物っていうのもありますし、磯崎先生の意匠的なものがあるので触れなかったり、修理しようと思ったらものすごいお金がかかったりとかですね。ですけれども、この市場での立ち位置、どこをターゲットにするのかっていうことがある程度明らかになれば、どこに手を入れてどこは残すべきというようなことがもう少し明らかになるんじゃないかなと。そうすると、現場のご苦労も少し低減されるのではないかなと。こんな印象を持っているところです。

では次 13 番のハーモニーパーク。こちらの①ですね。これはもう毎年ご指摘させていただいているところなんですけれども。県として、サンリオさんに何かやれよというのには無理のある、そういう課題だというふうに委員の中では認識しております。ですので、これこそぜひ、県としての利活用の目的や方向性をお示しいただいた上で、現実的な管理のあり方っていうのをご検討いただけたらなと思っています。②番のサンリオキャラクターを使った楽しい仕掛け等の工夫。せっかくサンリオさんなんだからということなんですけれども、こちらは新型コロナウイルス対策で、ハーモニーパークの屋外ステージも活用されるようになってきているということでした。ステージに行く通路、階段などのアトラクションがない場所でも、ワクワクするような、そんな仕掛けについて、ぜひ、指定管理者さんともよくご相談されて、工夫ができたらなというふうに思っています。

では、最後に、私が全体を通じて感じたことを述べさせていただきます。大きくは二つですね。一つは、数字へのこだわりっていうのはどうしても現場の方も、県の方もちょっと薄いのかなという印象を持っています。委員会で指摘されるから、或いは評価の対象だから仕方なく整えましたというような雰囲気の数値への関心度というのは、時々見受けられて、そこは気になっているところです。二つ目は、どの施設もですけど、前向きに回答されている。さっき会長がおっしゃった情熱と愛情、これは、指定管理者の方は概ね持ってらっしゃる方が多いなという印象なんですよね。ですので、そこにぜひこう県の後押しというものがあるといいのかなと。例えばですね、やっぱどうしても毎年こう評価してると現場の頑張りに応え

たいなっていう、その評価してあげたいなっていう欲がこっちにも出てくるんですけども、一方でその県の所管課の方はですね、何かそういったものを冷たく管理したり、単になんか杓子定規にこう評価するのではなくてですね、一定の温かみを持って、どちらかというところと経営支援の視点を持って当たっていただくとより一層いい知恵だとか、そういう取り組みに繋がっていくんじゃないかなと思います。特にB部会の特殊性としては、社会福祉関係のところが多かったので、こちらの方達は、同じ民間と言ってもさっきの犬飼の民間とちょっと違ってですね、現場の事はしっかりいろいろとわかってらっしゃるけれど、マーケティングとか、経営的な視点が不十分の方もいらっしゃいます。ただそれは、どうしてもこのサービスの特性と相容れない部分もあるので、ここを何か杓子定規に評価してしまったり冷たく切り捨ててしまわれるとですね。現場の方の頑張りをどこで評価したらいいのかなど。そのモチベーションという意味でもちょっと心配だなという感じがしました。ぜひビジョンづくりの点でも、現場の方にご考慮いただければと思っているところです。B部会からの主な意見についての報告は以上です。

魚井会長            それでは、ただいまの評価結果について、皆さんからいろいろご意見いただく前に対応案について担当部署の方からよろしく願いいたします。まず最初に企画振興部長からよろしく願いいたします。

企画振興部長        (資料1P6 No.11 対応案説明)

魚井会長            ありがとうございます。引き続いて、観光部長よろしく願いいたします。

観光局長            (資料1P6 No.12 対応案説明)

魚井会長            土木建築部長から、ハーモニーパークについての説明をよろしく願いいたします。

土木建築部長        (資料1P6 No.13 対応案説明)

魚井会長            それでは、皆さんの方からご意見よろしく願いいたします。

下田委員            B部会もA部会も含めてですね。ホームページの改修とか予約システムそれぞれにやってるんですかね。ちょっと不思議で仕方なくてですね。今どきホームページかという気もするんですけど。スマホ対応で、アンケートも一括して、何かプラットフォーム上でですね、県の持っているものを利用してうまくできないものかと。これだけ同じ課題を各施設が抱えてるんであれば、それをどういうふうに解決してるかという情報は横に流してあ

げると同じような方法がとれる。そうすればとりあえず今年調べて来年やりますなんていう部署と、今年中に完成しますという部署の温度差が消えていくのではないかという気が一つしております。それはアンケートも同じで、もちろん施設の特徴があるのでどれぐらい取らないといけないかというのはそれぞれ違いますけど、やり方については、基本的なやり方は一緒で、あとはその実情に合わせた創意工夫があっただろうと思っております。

それともう一つ聞いてて思ったのは、本来、今課題になっている農業文化公園もそうですし、コンベンションセンター等々もですね、県ではなかなか難しいので民間の力が必要と。そこで、デザイン力にしろアイデアにしろ、方法論にしろ民間の力を使うというところに、この指定管理者の役割があったと思うんですけども、それがうまく機能してないんであれば、やはりそこは入れ替えていかないとですね。指定管理をやっている目的がずれてきてるのではないかという気はちょっとしてるんですね。すべて、県がこうしろああしろって言うのではなくて、それだったら県が直接やったほうが早いので、そこまで人や、いろいろな資源を投じるっていうよりは、民間の活力を使うっていう、それによって、コストの削減にもなるし、いろいろなものが提供されてくるんだろうなというふうに思っていたんですけども、これだけ難しいという話であれば、それは指定管理者の指定の仕方にもやはり、疑問が出てくるということになるかと思うんですよね。それぞれ情熱があっただけで、ただデザイン力とか言われた時にも指定管理者が全部そこまでできないというのであれば、そこは、いろんなヘルプを紹介するとかですね。このハーモニーパークもずっと聞かせていただいていたんですけど本当にサンリオで全部やれるのかっていう疑問があっただけです。そこは、先ほど再委託みたいな話がありましたが、そういうことも広く認めて、いろんな力を結集できるように、また見なおしていただければと思っております。

丹羽委員

先ほど佐野委員がおっしゃったように、行動デザインの視点でのアプローチをすれば、集客については、かなり改善が望めると考えます。全国的にもいろいろな成果事例が出ているので、そこにおいては取り入れるべきだと思うんですが、私は社会福祉が専門領域ですから、B部会のところで黄色い囲みにはなっていないんですけども、触れさせていただきたいと思っております。7ページです。

社会福祉施設の関連の指定管理を、社会福祉関連の組織が担っているというのは、ソフト面での強みがあるからだと思うんですね。前回の行財政改革推進委員会の際に、私は、介護サービスの事業者の人材不足が非常に大きく、改善できていない現状を述べました。介護研修センターの5つの業務の中の3番目には、福祉人材の紹介というのが入っているので、そこについては、果敢にアプローチして欲しいと、タイムリーに今できる改

善をしていただきたいというような意見を申し述べさせていただいたと思うんですけども。今、県内の企業が、例えば高校生の採用ですね、多くの採用を予定していたのに見送るなど、例年にない状況が出てきています。片方では福祉人材が非常に足りないという中で、マッチングのことを何か工夫すればですね、令和3年の春に、若年者が未だ就職が内定していないようなことを防げるのではないのでしょうか。防ぎたいと考えます。県民の暮らしを守るという視点からすると、介護の人材は層が厚いほうが有り難いですし、求職と、求人のマッチングを図れば、その辺のところは改善できると思うので、指定管理施設のハード面の活かし方ということもですが、強みを持った指定管理者のソフト面の運用、運営のところを、指定管理業者の業務として、しっかりとやっていただけると、さらに良い大分県になるのではと思います、願い、さらにもう一度、前回に加えて、意見を申し述べさせていただきます。

松尾委員

別府コンベンションセンターの件でお伺いしますが、コンベンションセンターを建設する20数年前も議論になったというような記憶があるんですが、本来コンベンションセンターはホテルが併設するのが一番理想なんですよね。すぐ会議の会場に行けるという。ただ別府ですから、大きいホテルがたくさんありますから、別府のホテル・旅館の皆さん方を圧迫するわけにもいかないわけで、そうなりますと今度、宿泊してるところから会議があるコンベンションセンターへのアクセスについてです。これは主催者が考えることではあるんだと思いますけども、例えば、交通機関を使った時には、いくばくかの補助ができるとか、そういった制度があるのかなのかといったこと。それからコンベンションは、会議が終わった後のエクスカージョンというんでしょうかね、その場所で観光したりとか。例えば、大分ですと学びの場として国東の仏教文化を学ぶとか、そういったことが案外、会議より楽しみになるんです。全国にもうたくさんコンベンションセンターがあって、ここに誘客会議を引っ張ってくる競争になっていると思うんですよね。そういう時には、そういったエクスカージョンのメニューもちゃんと大分はあるよといったようなことも、PRして会議を引っ張ってくる。そういったことも手かなと思ひまして、検討方お願いできればと思います。

観光局長

お答えさせていただきます。先ほどの誘致についてはですね、やはり様々、多くの方々においでいただきたいということで、例えば、大分市や別府市や県で協議会を作っております、そこで誘致活動を行っております。その中でインセンティブをご用意させていただいて、人数に応じてご支援を申し上げている場合もございます。その中で、少しエクスカージョンとは違うかもしれませんが、例えば、お土産品を用意するための支援をしたりとか、その辺は皆さんと相談しながら、こういったものに

支援するかということを決めながら、より多くの会議や大会が別府コンベンションセンターで開かれるように努めているところでございます。アクセスについての補助はないんですが、そういった形で、ご支援を申し上げているところでございます。

高橋委員

黄色の部分ではなくて申し訳ないんですが、7ページの、17番ですね。社会福祉介護研修センターのところの②です。平日夜間研修開催の検討とありますが、検討ではなく、すぐにでもやっていただきたいというのが私どもの福祉業界の人間の感想だと思います。といいますのも、今コロナです、仕事がなかなかない方もおられますので、そういう方に少しでも、介護というものに興味を持っていただくような研修といいますか、介護職員初任者研修というのがありますが、これについては、3ヶ月程度で研修をしてですね、介護のスタートの資格として非常に有効なものだと私は思っています。これはどなたでもいいわけです。資格は何もありませんし高校生でもいいし、どなたでもいいです。そういった意味では、夜間に研修をするということは、自分も介護ができるかもしれないといったような足がかりにもなるのではないかと思いますので、ここは、対応案としては、アンケート対象を広げてニーズを把握したいということしか書いていないので、そうではなくて、もう、いち早く、やってみたいと思います。3ヶ月です。また次の3ヶ月というふうに広がっていく可能性もありますので、介護の仕事は、こういうコロナの時代であっても、不景気の時代でも、安定してずっと続く仕事ですので、その魅力をぜひ発信する場所であって欲しいと思います。

中野委員

私たちは基本的にはですね、公設しても民営と公設民営をすすめる。大体、市職員が本当の事業がわからないところで対応するよりも、わかる人、やる気のある人をお願いするという形でやっています。この件に関しては、できるだけそういう形でやろうと、今まで公設公営だったのをすべて民営化する方向で動いています。特にという意味では、そういう利用者のニーズに応えられるような仕掛けをしていただくと助かるのかなというふうに思いました。

岩崎委員

ぜひ高橋委員のご意見を現場にフィードバックして欲しいと思ったんですけど、これ、委員から何度か夜間にやるべきじゃないかっていうお話をさせていただいて、今年結果として出てきたのは、アンケートをとったけど、ニーズがありませんでした。で、誰にアンケートをとったのかって聞いたらですね、昼間に研修に参加してくれた人に取りましたと言われたので。それで、ここに、いやもっと対象を広げてくださいという話になっています。夜間は絶対にニーズがあるだろうと。ただ私達は福祉の現場の者ではないので、いやもっとちゃんとニーズを把握すればあるんじゃないかな

いですかって申し上げて、そういう感じになっていると。ただ実際に指定管理者が夜間にやろうと思えば、やはりシフトを変えてっていう、現場の負担も当然ありますし、それに見合った参加者が必要なんだと思うんです。すると今度はその参加者を集めるために、例えばいろんな業界のいろんな方々のお力をお借りしてちゃんと夜間にも人を集めるっていう、そういう連携が組めれば、いい話になると思うんですけども、何かやりたくない一心みたいなので。今のお話はぜひ指定管理者評価部会では共有したいと思えますけれど、やっぱりニーズあるじゃないかというふうに言わせるような何かエビデンスがあればなと思っています。と同時に、そういうふうに夜間の研修が始まった暁には、またその集客に皆さんからご協力いただけるような、そんな体制づくりがなされたらなと思ひ述べさせていただきました。

福祉保健部長

まずは丹羽委員からのご意見、人材のマッチングについてですが、ハローワークに特設コーナーを設けたりして、いろいろな動きをしています。コロナ禍でやはり、離職をされたりとかいろんな方がいらっしゃいますので、それを取り込もうということで、そういった取り組みをしています。あと、当初予定していた就職フェアとかもですね、コロナ禍でできなかったもので、ウェブ上でいろんな取り組みをやろうと今準備をしているところです。そんな中で、今現在実際動いてやってるのは、福祉人材センターというところがあります。そこをもう少し機能強化していこうじゃないかということで、取り組んでいるんですが、ホームページが非常に貧相でわかりにくいと。そういったところで、ホームページをまずガラッと変えて、その中で登録者を増やしていこうということにしています。今、介護の資格を持ってる方、それから介護に興味のある方含めてですね、全体で600人を少し切るぐらいの登録者がいます。実際今年度その中で、介護現場に就職された方が86、7人ぐらいいらっしゃいます。ということで、それを徐々にまた広げていながら実績を作っていきたいと思ってるところです。特に離職された方の登録ということに力を入れていかなきゃいけないのかなということで、離職者の関係については、しっかりと今150人ぐらいが登録をされていて、そういった方に対して、例えば、先ほど高橋委員の言われたように、いろいろな研修体系がございますので、研修のご案内とか、そういったことをやっております。

それから、介護研修センターの夜の研修の関係ですけども、アンケートの状況が27人ぐらいのアンケートの中で評価してたという話なので、私もそれをちょっと早く変えようじゃないかということで、ホームページ上で一般の方でもアンケートに答えられるような形に今改良しているところです。年内までにいろんなアンケートができる形にしてということで、あと、先ほど岩崎委員が言われたように、やるとすると、シフトの問題も出てきますので、そこのところも社会福祉協議会と話をしながら、やると

すればどういう体制でできるのかっていうところを含めて、今検討しているところですよ。以上です。

知事

やる方向です。やる方向で検討しているところですよ。

魚井会長

他、皆さん、特にございませんですか。

下田委員

私もちょっと、7ページのところの19番の②です。こういうものを見ると、興味がわくんですが、eスポーツについては、県は何か取り組みがされてますかね。利用者の意見も伺いながら導入について検討したいということは、やらないっていう返事みたいな気がするのですよね。これ、今世界中で、いろんなところが非常に頑張って取り組んでいる内容で、日本でも将来オリンピックにも入るんじゃないかという、それぐらいの勢いがあるものですよ。これ、身体障がい者関係の身体障害者福祉センター等でやるって言うんですけど、健常者も関係なく、みんなユニバーサルデザインじゃないでやれるDXの一つの部分ですよ。非常に興味深いので、県としてはどうお考えなのか聞いてみたいなと思っています。

福祉保健部長

どうやるかっていうのは、まだここに書いてるように、障がい者を含めてどうできるのかなっていうところを今勉強してるというイメージです。すぐにやれるやれないっていうのは、障がいを持っている方はいろんな特性を持っていらっしゃいますし、一般の健常者とどうできるかっていうところは、まだちょっと知見がないところですので、勉強していきたいということでご回答させていただいています。

下田委員

eスポーツ関係のところと言うと、その福祉の部署で完全にやるっていうのはおかしいですよ。それをどこかの部署がコミットしてですね、障がい者が実際にやれるようになるためにはどういう課題があって、それをどう克服していくかっていう勉強会をやるっていうんだったらよくわかるんですけど、いちから福祉の方で立ち上げるというのもおかしい話だと思っています。それで、県としては、何かこれについて、どこかの部署でやられていますかっていうことも聞いてみたいなと思ったんですけど。

商工観光労働  
部長

これからどうやるかという前に、今やってるのかというところで申し上げますと、県と、オートバックス、セブンイレブンとで連携協定を結んでおりまして、その中で、今年ですか去年ですか、太陽の家にドローンサッカーの競技場を設けさせていただいて、太陽の家のところで、いろいろ使ったりということをお Autobaxさんに始めていただいております。やはり、大分県として、当然車椅子マラソンもありますし、太陽の家というところもありますし、こういう新たな技術を使った可能性というのは今、



民間の方とも相談しながら進めているところでございます。現状やっていることのご報告です。

魚井会長

岩崎さん、岩崎さんだけじゃなしに、行政の方にもお聞きしたいんですが、サンリオさんですけども。ああいうテーマパークというのは夢を持ち続けんといかんわけですね。ほんでやっぱり、リピーター客が来ないことにはもう日本のテーマパークが全部おかしくなってるわけですね。東京と大阪ぐらいが今二つ残ってるという感じ。施設を見せてもらったんですけども、サンリオさんが本当に真剣にかんでるのかなと。リーダーの方がおられるんですけど、リーダーの方が長いからあんなっているのか、もう事務所なんか汚いわけですね。2Sがなくなってないですよ、整理整頓が。で、すぐお金お金言うんですけども、ああいうのはやっぱりしつけ。まずは従業員みんなが、前向きでわくわくどきどきするような、こっから何か出てくるなあいう感じにならんといかんわけですね。だから、そういうところをからやっぱり本気で考えてるのかなあいう感じがするんですけども。岩崎さん思いませんでしたですか。

岩崎委員

サンリオさんは、与えられた条件の中で精一杯やらなければとは思ってると思います。ですけど、見た感じ、やっぱりその大分の現場が、サンリオさんの全体の中でどれぐらいのプライオリティがあるかっていうと、それはそんなに感じられないですよ。佐野委員も、ハーモニーパークは担当されましたよね。どうですか佐野さん。

佐野委員

またちょっと違った視点なんですけれども、このハーモニーパークの中に実証展示林っていうのがあって、ただ、私の中では異質の世界っていうイメージです。あそこをサンリオさんが指定管理するっていうのが、本当にいいのかなと。夢を売る場所っていう、実証展示林は何かそういうイメージでは全くないんですよ。これについてはよく話をしますが、ハーモニーランドに来てもらうことありきで、何か実証展示林もくっついてるとい印象は否めない。実証展示林は全くそのサンリオとは関係のない施設ですし、コラボのしようがない施設ですけども、サンリオさんにあそこを押し付けている負い目みたいなのは、やっぱりあるのかなと思うんですよ。実際本当に押し付けてるっていうレベルになっている。実際、実証展示林を歩きましたが、何が実証だか、何が展示だかわからないただの藪みたいところです。それを管理って大変だと思うんですよ。それをサンリオさんは、正社員の職員を使って一生懸命枝を拾ったりしてるって話なんですけど、それはどうなのかなとも思いますし、それを本当にサンリオさんが、何とかパレードの合間にやるべき仕事なのかっていう、そこに向いてるのかっていう、そもそも指定管理の条件で入っているから、サンリオさんに何とかしてくださいっていう投げかけをするところは無

理があるんじゃないかなと思っています。

魚井会長

規模が大きい小さいは関係なしにこじんまりまとまって、空港の近くにあって、やっぱり子供さんがリピートできるパークであるのには間違いのないと思うんでね。ですからそれをやっぱりうまく運営する情熱があったらいいのになあいう感じはしました。ちょっとマンネリ化してるんじゃないかなと。

魚井会長

そうしましたら次にですね、これもまた大きなテーマなんですけども、公営住宅のマスタープランについてということで、まず、マスタープランの概要について、土木建築部長の方からご説明よろしく願いいたします。

土木建築部長

(資料2説明)

中野委員

公営住宅マスタープランは県と市町村が一緒になって作って、これから実施編ということで、とても良い取り組みだと思っています。ただ、今計画編の目標の1から4を見ればですね、とても素晴らしいし当然だけど、財政とか考えたときに、どの規模でどういう優先順位をつけてやるのかなっているのはかなり問題になってくるんだと思うんです。だからこそ実施編の中でですね、本当に練ったものを作り上げていただくということが、県の考え、或いは市町村の実態を踏まえて考えを一体化したものになっていくんじゃないかなというふうに思っております。特に、私たちの市でも今572戸公営住宅あります。これ市町村によってそれぞれ事情があって多いところ少ないところがありますし、それともう一つは、高齢者或いは障がい者が安心して生活できる環境づくりというのは、どのレベルまでを想定して実際に建物設計の中に入れていくのかっていうなことがあると思います。すべての住宅に全部高齢者が入れるようなことまでやるかって言ったら、これまた難しいところがあるんで、その辺のところを、やっぱり基本とか基準はしっかり決めながら、あとはそれを踏まえて地域の実態に応じた融通が利くようなものにしていくってのが一番いいんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、私たちのところでは、今までの公共施設の中ではなかったんですけど、お年寄りが入ることになると、障がいを持ってるとか或いはちょっと足が不自由とか、そういうことになってきたら当然、温水の洗浄便器をどうするのかとかですね、或いはまたその設置している浴槽が高くて足が入っていけないと、これを低くするという工事をした時に、誰が負担するのかとか、そういうことを認めるのかっていうことがありまして、例えば認めていいですよという形で作っていただくけれど、今度家賃の方でそれに対応するとかいうことですね。今、そういうことを県と一緒に

やってるという実態は聞いてるんですが、やっぱそういう融通のきいたことをやらないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思いますので。その辺のところ、ぜひ市町村と県が基本は統一するけれど、それぞれの地域の実態に合った融通のきいた取り組みができるようなそういう実施編を作っていただくとありがたいなというふうに思っています。

それともう1点、マネジメントに関することなんですが、臼杵市は平成26年度から大分県住宅供給公社にお願いしてやっています。大体3分の2ぐらい委託してる状況じゃないかと思います。私の方にその話が来た時にこれは委託するかどうか、サービスの問題とか、お金の問題とか職員の問題とかいろんな角度から検討したときに、572戸抱えて維持管理とかそういういろいろな手続きとか事務的なことを含めたときに、およそ1.5から2人まで職員がかかっていた。それをその委託した時にどうなるのかっていうことをいろいろ調整して最終的にお願いしたんですけど、それをする結果的にですねやはり収納率とか、収入は上がってきてます。というのは、住宅供給公社は、今私どもの市には3名が対応してくれてるということなんですが、かなり専門性を持った人たちがやってくれてるということで、市の職員が3年ローテぐらいの人事でたまたま対応してやるというよりも随分効率がいいものになってます。その辺のところがあるので、やっぱり基本的に全体をそういう形でお願ひして行って、効率的にやるのはそれぞれの市町村財政もあるし、また使っている人たちにとってもいいサービスができてくるというふうに思っております。大体言いますと3分の1ぐらいずつなってます。例えば、修繕費が3分の1、人件費が3分の1で管理費が3分の1、全体を見ますと我々のところのように、職員が減ってきてるところではですね、そこでお願いして少し委託料レベルが上がったけれど、その2人職員を、我々の課題とか重点政策のところに投入することによって全体として市としてはメリットがあるという判断をしています。現実には最低月1回は市と公社の担当者で会議をして、いろんな情報交換しながら、課題を解決していくという体制をとってますので、そういう意味では、これが県下全体が一つの中に入った方がより効率的で、市町村がもう少しこう入れれば委託料も安くなるんじゃないかということも思うんでぜひそういう方向で検討していただくとありがたいなと思ってます。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。川田先生このプランをまとめていただいた立場からいかがですか。

川田委員

住宅のマスタープランの策定に関して委員の1人として関わりましたので、多くの課題や論点が出たんですが、その中から特に実施編の策定に向けて重視していただきたいというような点を意見として述べさせていただいたと思います。まず全体的にはこれまでは同じ地域の中でも県営住

宅と市町村営の住宅が混在して、その計画がそれぞれあったり、連携もなかなか取れていなかったということでしたので、まずはこういったネットワーク化してですね、計画策定の段階からいろんな意見を出し合って連携が図れるようになったという点はすごく大きいことだったなというふうに思っています。ただやはり地域の独自性っていうのも重視されるべきというふうに思いますので、これからその地域の実態に合ったそれぞれの柔軟な展開も図れるように工夫していただく必要があるのかなというふうに思っています。

委員会の中でも、大きな論点になったところで二つ取り上げたいんですが、一つは公営住宅の適切な供給量ってどのぐらいなのかといったようなところですね。2040年までに20%削減というような大きな見通しがあるわけなんですけれども、今、民間の住宅のストックもそう、空き家も増えていてですね、そういった民間の住宅を活用していくっていうことも大きな課題になっています。そういった公営住宅の代替になるようなそのセーフティネットの利用っていうのも、国がまだ試行錯誤の段階ですが、整えている状況ですので、そういった地域の民間住宅の活用性とか利用可能性も踏まえて、公営住宅としてどのぐらいの量を確保するのが適正なのかっていったこともですね、今後長い期間の計画になりますので、国の制度の整備状況も踏まえながら、計画していただく必要があるのかなと思います。そしてコストに関してもですね、単にその民間ストックを活用したら、コスト負担が削減できるかといったらそう簡単にいくものではありません。公営住宅なんかは設備投資はすごく大きいんですけども長期間かけて家賃で回収していくっていうような、そういった側面もあるんですけれども、例えば家賃補助とか住宅手当とかいう形になると、もう出ていく一方になるとかですね、民間を活用することで、増えるコストなんかもありますので、そういった財政の見通しも踏まえて、必要な供給量がどのぐらいなのかということですね、それぞれ地域の実情を把握しながら検討していただく必要があるのかなと思います。

もう一つは公共事業としての公営住宅の役割についてということなんですが、これは国の方では、一番主たる役割っていうのはやはりセーフティネットを確保するっていうことになってるかと思います。ただ供給量もすごく減ってきましたし入居できる方も本当に住宅に困窮している方っていうふうになると、すごく受益者が限られてしまうということですね。レクリエーションの施設とかスポーツの施設っていうのは広く県民が利用できるもので、広く公益性があるものなんですけど、公営住宅は住んでる人にしかなかも恩恵がいかないという側面もあります。そういった中で、大きな公費を使っていくことに対する、広い県民のコンセンサスがなかなか得られにくい事業にもなってきたのかなと思いますし、評価についても、広い国民の視点からすると、かなり厳しくなってくるんじゃないかなということも考えています。そういった中で、公営住宅の問題っていう

のは、老朽化とか、高齢化とかコミュニティの衰退ということもあるんですけども、その団地だけじゃなくて周辺の地域も同じような課題を抱えているかと思うんですよね。なので、そういった公営住宅の更新の事業等を通じて広く地域の活性化に繋がるような、もう少し戦略的な事業展開ってのも必要なんじゃないかというふうに考えています。委員会の中では他の自治体等のいろんな先進事例等もご紹介していただく機会もあったんですけども、先ほども言われてたように子育てのいろんなサービスをその集中のメリットを活かして呼んでいきたいとかですね。あと供給量を徐々に減らしていくとなると余剰地なんかもできますので、そういったところに地域に必要な民間施設やサービスを誘致するとかいうこともあります。困窮度の高い方に優先して入っていただくってのはあるんですけども、それだけだとコミュニティのバランスが取れませんので、若い子育て世代であったりとか、移住者であったりとかですね、そういった方々にも積極的に住んでいただくとか。そういったことを通じて、地域全体の活性化に繋がっていくようなですね、ちょっと単にエレベーターをつける施設を新しくするのではなくて、もう少し地域全体の、広く住民の方の生活の向上に繋がるような戦略的な仕掛けっていうのも必要なんじゃないかなという意見が結構多く委員の意見として出ました。そういうことから、評価についても単に入居率が上がったということだけではなくて、そういった公営住宅の事業を通じて、地域全体の活性化がどう図られたかというようなことも視点にも加わってくるといいのではないかなというふうに思いました。そういった事業になるために、県主体でやっていただいているんですけども、やはり市町村との連携を密にとっていただいて、公営住宅を中心とする周辺の地域にどういう課題があるのかとか、どういうニーズがあるのかってことを丁寧に拾っていただいて、事業計画に反映していただくことが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

高橋委員

同じような意見になりますけれども、公営住宅の困窮度の高い人たちというと、高齢者であったりとか、ひとり親家庭とかそういった方になると思うんですけども、意外とひとり親家庭の方で住んでいる人が少ないという現実があると思うんですね。ですので、ある程度そのひとり親家庭の方に何%入居をしていただくとか。今高齢化がすごくて、入居されている方の60%ぐらいが高齢者というような情報もありますので、そういった人を支える共助ですね。その人達を支えるひとり親家庭であったり、若い子育て世代の人たちがそれぞれ25%ずつぐらい入って、そして学校の帰りが遅ければ独居の高齢者の方が、私があんたのところの子供の面倒見るよみたいな感じの、お互いの連携が取れるようなコミュニティを作っていけばですね。そこの団地に行けば、みんなが子育てしてくれる、みんなが独居の高齢者を見守ってくれるよっていうような、そういったようなこともできるのは公営住宅ならではないかと。そういったところには、ぜひ、

大学の学生さんたちも、その運営の中に人を入れていただいて、そういう大学生なんかも巻き込みながらやっていくと、次の世代というか、新しい発想も生まれるのではないかなというふうに、今回のいろんな資料いただいて思ったところです。

河野委員

私はですね、あまり公営住宅は作らない方がいいという考え方なんです。それは理由があって、一つは公営住宅は入れる人と入れない人の差、サービスの格差が大きいと思うんですね。やっぱりこれだけ整備した中で入った人と、そこで入れなかったくじで外れた人の差は大きいと思うんです。特に公営住宅的な意味では、住宅確保要配慮者ですかね、この方を中心として福祉的に考えるべきであって、普通の給料をもらってる人とか、通常の人達がその中で入ってまちづくりに参画するってのはですね。税金を使って他の外れた人たちはどうすればいいかって話になるんで、基本的には公営住宅は税金を使って運営する建物ですから、やっぱりそういう社会的な保護すべき人に対する住宅であって、他のところに関してはなるべく違った意味の政策を使う方がいいかなという感じがしております。

魚井会長

河野さんから全く違う立場からのご意見をいただいたんですが、社会資本の老朽化のときもそういうお話をいただいたんですけど、いろいろな角度から検討していただくのがやっぱり大事だと思います。どうもありがとうございました。

日野委員

今九重町の状況は、やはり高齢化、そして、昭和40年から50年代に建てた住宅がもう本当に老朽化してるというような状況で、非常に大きな課題だというふうに認識しております。そういう中でこのマスタープランを作っていくことによって、この1市町だけで単独でやっていくのではなくて、先ほどもお話がございましたように、全体でやっていこうという基本が、こういった住宅にも大変必要な状況になってるのではないかなと、そのようにも考えております。

特にもう大きな課題は、もう先ほどからお話が出ておりますようにやはりバリアフリー化の問題。何といてもエレベーターがない三階までの住宅があるんですけども、やはりエレベーターがないというのが高齢者にとって、それから障がい者にとっても大変厳しい状況になっておりますんで、そうしたところの部分において、1階と3階の入れ替えであったりとか、そういうソフト的なことは、幾らかはできるとは思いますけれども、根本的な解決にはならないんだろうと考えております。

今この公営住宅のあり方についての問題もいろんな形で出ておりますけれども、やはり生活が困窮されている人たちに、私たちが公正公平の中でどう助けていくかということ、非常に重要視しなければならないという思いから、この公営住宅っていうのは必要なんですけども、もう一つ

の大きな課題は、これから先の人口減少の時代の中で、この公営住宅をどこまで整備できるのかということになってくると、大きな財源の問題が出てくるだろうと、そのように考えております。そういうことを含めながら、やはり大分県さんをご相談をさせていただきながら、私どもの町にとって住宅がどのくらい必要なのかという適正量を出していく、そして地域の実情に合った形での住宅政策をこれから考えていかなければならないというふうに考えておりますので、またいろんなご意見を聞かしていただいたり、私どもの意見を言わせていただければと、そのように考えております。

魚井会長            どうもありがとうございました。非常にたくさんのご意見いただいてありがとうございました。それでは、行政デジタル化に向けた国の動向について総務部長から説明をお願いします。

総務部長            (資料3説明)

魚井会長            今のご説明に対して、皆さんから特にご意見ございませんか。

武田委員            ささいなところなんですけれどもハンコですね、これも2度、3度ここと言ってたんですけど、また今日入ったときハンコをくれと。なんか僕、意固地になってるのかなという気がするの。或いは我々の忍耐力を試そうとしてるのかどちらかだと思うんですけども。このぐらいはやっぱりもうすぐ明日からでもできると思うんです。ですから、デジタル化とちょっと違いますけどもできる場所はもう明日からでも、ぜひやっていただきたいと思います。

岡野委員            ひとつとても興味があるのがデジタル教育のところ、ギガスクール構想のところ。今年急にタブレットも入れますし、教育が大きく変わる転換期だと思うので、そういった時に大分県独自の内容にするのか、それとも何か他の、国全体でやっていくのかっていうところはこれから動向を見ていきたいなと思っているところです。

千野委員            デジタル化に向けた方向っていうのは多分、時代の流れでこれにあらがうことは難しいのかなと思います。ただ職業柄ですね、こういう動向については若干いつもしょうがないなと思いつつ、問題点もあるんじゃないかなと思っているところです。これは多分、確かマイナンバーは、個人情報保護法の改正で入れ込まれたじゃなかったかなという気がするの、元々個人情報の問題です。なのでそれが本来の目的を超えてどこまで使われるのかっていうリスクをどう制御するのかという、そういった問題と、マイノリティっていうんですかね、そこに対応できない方々をどうやって保護するのかと、そういった問題が常に残ってるんじゃないかなと。ただ、時

代の方向としてはデジタル化するのはやむを得ないんで、そういった問題は踏まえながら、対策も講じていただければと思います。

魚井会長

どうもありがとうございます。他皆さんから特にございませんですか。これはもう国よりも大分県の方が早く「スマート県庁」いう形でスタートしてるんですけども。まず一つは国でもいろいろ考えられてますけども、やっぱりセキュリティをどういうふうにやっていくのかという形が、国レベル、県レベルと、また市町村のレベルというのは、レベルが違うと思いますんで、そういうことが1点。二つ目はやっぱり過渡的な期間といいますかね、全然、ITに慣れてない人を、我々世代ですね、そういう過渡的な期間をどれだけ設けて、どういうようなサポートをやるのかいうやつをですね。特に市町村関係に、やっぱり高齢化になっていくと、その辺が弱くなると思いますんで。そういうこともスケジュールに入れていただいたらいいのかなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

他、皆さんございませんですか。時間超過して申し訳ございません。最後に、知事よろしくお願ひいたします。

知事

特に指定管理の件につきましてはですね、今日これまでの宿題を明快に答えるはずだったんですけども。ちょっとあんまりはっきりしないところもありましてご迷惑かけましたけども、責任を持ってしっかりやって参りたいと思います。これからもそういうことで、しっかり委員会のご指示に従って、行革を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

-----終了

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]